

平成25年第14回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成25年12月18日（水） 午前10時40分から午前11時12分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室	
出席委員	委員長	山田 喜一郎
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	藤田 正実
	委員	今井 智一
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	次長（管理担当）	菊田 宗高
	次長（指導担当）	今村 日出弥
	次長（人権教育担当）	福井 喜伸
	管理監（行政改革推進担当）兼社会教育課長	福山 勝久
	教育総務課長	西出 八津子
	学校教育課長	西村 文一
	こども未来課長	島田 俊明
	文化スポーツ振興課長	田中 康之
	歴史文化財課長	縮谷 隆
	教育総務課参事	富田 源一
	子ども未来課参事	井ノ口 照美
	文化スポーツ振興課参事	安井 明美
	教育総務課総務企画係長	田原 聖史
書記	歴史文化財課市史編さん室長	米田 実

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成25年第12回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 12月 教育長 教育行政報告
(2) 「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会計画書

3. 協議事項

- (1) 議案第48号 甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定
について
(2) 議案第49号 甲賀市図書館の臨時休館につき議決を求めることにつ
いて
(3) 議案第50号 甲賀市指定天然記念物の指定の解除について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成26年第1回（1月定例）教育委員会について
(2) 平成26年第1回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時40分〕

管理担当次長 それでは、就任式に引き続きまして、平成25年第14回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。なお黙祷および市民憲章唱和につきましては、教育委員長就任式に行いましたので略させていただきます。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

「光陰矢のごとし」と申しますが、月日の経つのは早いもので、あと2週間ほどで今年も過ぎようとしています。また、子どもたちへの贈り物に悩むクリスマスも間近です。

皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、第14回教育委員会定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先ずもって、今年1年大過なく本日を迎えることが出来ましたこと、皆様と共に喜びたいと思います。大変ご苦勞様でございました。この1年を振り返り、それぞれの思いがあると思いますが、皆様にとってはどんな1年でありましたか。

数多くの出来事がございました。参議院議員通常選挙、尖閣諸島問題、TPP問題、伊勢神宮の式年遷宮、消費税増税決定、プロ野球楽天の日本一、富士山世界遺産に決定、食材の偽装表示問題、中国の大気汚染PM2.5問題、中国の防空識別圏問題、フィリピンにおける台風の大きな被害、そして何といても最大の話題は2020年東京オリンピック招致決定であると思います。

また、毎年発表されています流行語大賞には「今でしょ」「じぇじぇじぇ」「倍返し」「おもてなし」が選ばれました。4語が選ばれたことは今回初めてであります。また、経済の方は、円安株高等もあり、大企業（特に上場企業）の過去最高の増収増益の活字が特に目立ちました。

さて、子どもたちもあと2日で楽しい冬休みを迎えます。小さいころはクリスマスプレゼント、また、お正月のお年玉が嬉しくて嬉しくて、待ちどおしかったものです。今日ではお年玉の金額も大きくなってきましたが、子どもたちにお金の大切さをしっかりと教える時でもあります。また、初詣等で神社に参拝します。敬神崇高の念を教えるのも重要であります。学校を離れ、家族や友人との愛情や友情を育んでいただくとともに、家庭においても規律正しい生活習慣であってほしいものです。さらに、普段学校生活では経験の出来ない、地域への活動参加や野外活動、また、近隣の人達との出会い等、会話や礼節を

重んじる機会もたくさんあると思います。両親、家族の愛情のこもった「しつけ」「教え」を期待します。やはり何と言っても、家庭生活での環境は、人間形成において大変重要な部分であります。

そして、3学期に向けての準備もしっかりとすることです。3学期は1年間の総まとめの期でもあります。出来たこと、出来なかったこと、今から反省と成果、目標といったものをしっかり身に付けさせる習慣が必要であると思います。そうした繰り返しのできる環境作りが、先生や保護者に必要であり、またそのことが教育の一端をも担うものと思っております。

さて、今日の一言ですが、「年の瀬」について少し述べさせていただきます。年の始めがあれば年の終わりがあるのは当たり前で、だから今更になってバタバタあわてる必要もないのですが、やはり、年の暮れになってみると、あれもこれもとウロウロする時期でございます。1年365日の最後の締めくくりをつけておきたいと思うのであります。人間生まれた時があれば、必ず死ぬ時があるのも当たり前であります。さてそうになると、やっぱりあれこれと気忙しくなる年の瀬は無理矢理にも越せるが、生命の瀬はそんな具合にはいきません。年の瀬はこれを越してしまえば年の始めがある、しかし、生命の瀬はそれでおしまいであります。誠に融通の利かない話であります。

一方で、融通が利かないからこそ、人はまた真剣にもなるのであって、融通無碍もいいが、融通の利かないことにもまた一得があります。人は様々で、ことも様々、色々と気苦労なことがあるが、人生の最後には融通の利かない一線があることを知って、常日頃から心がけをよくしたいものであります。こんなことはわかりきったことですが、わかりきったことだけに、何度も自分に言い聞かせておきたいものです。

また、年の瀬を迎えると誰もが口にする、人との別れの時に交わす「どうぞ、よいお年を」という言葉が非常に好きです。好きだけれど、いつでもちょっぴり胸が熱くなるのはなぜでしょう。そもそも、何歳くらいのころから口にするようになったのでしょうか。「よいお年を迎えた人」「それほどよくない年を迎えた人」年のありようは人の数だ

けあります。人間の身の上にも何があろうとも天地はゆっくり巡って、旧年は新年になる、夜は新しい朝になる、雨や雪は必ず止むのだし、厚い雲の上にはいつだってお日さまがあり、全ての人に優しい光を降り注いでくれています。

それでは、ご家族お揃いで輝かしい2014年の新春をお迎えになられますことをご祈念申し上げます。皆様よいお年をお迎え下さい。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）平成25年第12回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成25年第12回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、2. 報告事項といたしまして、（1）12月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、説明をお願いします。

管理担当次長 それでは、（1）12月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、11月22日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料2により報告）

委員長 ただ今の（1）12月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（2）「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会計画書について、資料3に基づき、説明をお願いします。

管理監（兼社会教育課長） それでは、（2）「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会計画書について、資料3に基づき、ご報告申し上げます。

(以下、資料3により報告)

委員長 　ただ今、説明いただきました(2)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会計画書について、何かご意見、ご質問等ございましたか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問もないようですので、(2)「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会計画書については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

(1) 議案第48号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料4に基づき説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) 　それでは、(1) 議案第48号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料4に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料4により説明)

委員長 　ただ今、説明いただきました(1) 議案第48号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたか。

委員 　明確な代表者を定め、ということは、細かいことですが、代表者代われば、もう一度申請をするということですか。

管理監(兼社会教育課長) 　団体利用カードを交付させていただきますので、代表者の名前が変更されますので、申請をお願いしています。

委員 　一団体に貸し出し可能な冊数は、DVDを含めて図書ということでしょうか。

管理監(兼社会教育課長) 　DVDを含めて、トータル100冊でございます。

委員 　DVDは貸し出していただけるんですか。

管理監(兼社会教育課長) 　貸し出し可能なDVDがございます。

委員 　貸し出さないDVDもあるのですが。

管理監(兼社会教育課長) 　はい。両方があります。

図書館にお尋ねいただき、貸し出し可能な図書や、DVDは借りて

いただくことが出来ます。それを含めて100冊ということでございます。

委員長 他にご意見、ご質問ございませんか。
(全委員 質問等なし)

委員長 他にご意見、ご質問もないようですので、(1)議案第48号甲賀市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(2)議案第49号甲賀市図書館の臨時休館につき議決を求めることについて、資料5に基づき説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) それでは、(2)議案第49号甲賀市図書館の臨時休館につき議決を求めることについて、資料5に基づき、その提案理由を申し上げます。
(以下、資料5により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(2)議案第49号甲賀市図書館の臨時休館につき議決を求めることについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 合併前のシステムから新しいシステムに変わるということですが、他の市町の図書館や県立図書館からの貸し出しについては継続されるのですか。

管理監(兼社会教育課長) これまでと変わりなく利用いただけます。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特にご意見ご質問もございませんので、ただ今の(2)議案第49号甲賀市図書館の臨時休館につき議決を求めることについては、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは(3)議案第50号甲賀市指定天然記念物の指定の解除について、資料6に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは(3)議案第50号甲賀市指定天然記念物の指定の解除について、資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。
(以下、資料6により説明)

委員長 　ただ今、説明いただきました（３）議案第５０号甲賀市指定天然記念物の指定の解除について、何かご意見、ご質問等がございませんか。
（全委員　質問等なし）

委員長 　特にご意見、ご質問もございませんので、ただ今の（３）議案第５０号甲賀市指定天然記念物の指定の解除については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　それでは、４．その他、連絡事項に移ります。はじめに事務局の方からお願いいたします。

教育長 　私の方から、一点ご報告申し上げます。

今日の京都新聞ですが、体罰処分最多２，２５３件、滋賀県では、４０件という記事が載っておりました。本市におきましても部活動の指導において、不祥事案が発生をいたしました。先ほど別室で県からの処分を申し渡し、そして教育委員会としての指導をいたしました。

部活動の指導者は、おそらく生徒たちをしっかりと育てたい、特に勝つことによって、それまでかいた汗で、努力はむくわれる、汗は裏切らないということをお伝えしたい。そしてその苦しさを乗り越えたときに、本当の楽しさ、喜び、こういうものがあるんだということを生徒たちに教えたい、伝えたい、という思いで日々指導をしているところでございます。

しかしながらその指導法を間違ったり、見失ったりした時に、やはりこのような不祥事案が、発生するように思っております。今回は、ただ今、申しましたように、指導者自身が、勝つこと、これを目標ではなくて目的にしてしまった。勝つことが目的である、このように思い込んだところにその大きな要因があるように分析をしています。

その背景には、これまでの指導を通して勝つという成功経験が、自らの指導のあり方を絶対視してしまったことが、大きな要因として考えられる。このように思っているところでございます。その結果、やはり一人ひとりの部員、生徒の思いを等しく受け止めなければならない心の目に狂いを生じさせて、思い通りに動かない、動けない生徒に対していらだちを感じ、そして不適切な指導をすることにつながって

いくわけでございます。

部活動は教育の一環として健全な生徒を育てていくことをその目的と定めているところでございます。時には厳しく戒めることが当然必要でございます。しかし、その自らの指導の限界を十分ふまえるときで、威圧的な手段をとることは、本来の目的にそぐわないものであると考えます。

やはり、教師は、生徒自らが自分たちが動けないそういう状況にしっかりと向き合いながら、どのように改善していったらいいのか、挑戦していったらいいのか、そのことをともに考えなければならないというように思います。

いずれにいたしましても、本事案は今日から明日にかけてマスコミ等で報道されることと思われまます。そういうことで本市の教育に対する信頼を揺るがす事案であるということでございます。監督権者であります教育委員会、特に私の責任は大きいと痛感をしているところであります。改めまして委員の皆様、関係者の皆様方にはお詫びを申し上げたいと思っております。

今後とも適切な指導、生徒が育つ指導のあり方、教師も学校教育課を中心として、一体となって、育つ子どもたちの姿を通して信頼回復に努めて参りたいと考えております。

まとまりのない説明になりましたけれども、報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員長

それでは、連絡事項といたしまして（１）平成２６年第１回（１月定例）教育委員会については、平成２６年１月２９日（水）午前９時３０分から開催させていただきます。次に、（２）平成２６年第１回教育委員会委員協議会につきましては、平成２６年１月２１日（火）午前９時３０分から開催をいたします。

なお、教育委員会協議会のテーマといたしましては、社会教育委員との懇談会も兼ねておりますので、後日連絡させていただきます。

委員長

それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

教育長

本年最後の教育委員会定例会、ありがとうございました。先ほど教

育行政の報告がございましたが、議会では、初めての4日間にわたる一般質問ということになり、たくさんの質問をいただきました。教育委員会の取り組んでおります内容を通して、我々の思いの一端を市民の皆さんにも発信が出来たのではないかと思っているところでございます。

質問の中で多く取り上げられましたのは、やはり学力問題でございました。このことにつきましては、委員長もご登壇をいただき、「その結果を重く受け止めている」との答弁をいただいた所です。なんとか子どもたちの学力をさらに高めていく、磨いていく、こういう取り組みが来年度に向けての大きなテーマになります。

ただ今、ご報告いたしました不祥事案。常に指導した、取り組みを行っておりますけれども、やはりその弱さ、弱みを突いて、そういう事案が発生してくるということを改めて肝に銘じなければならないと思っております。どうしても、我々は、過去の栄光、あるいは過去のやり方から、少し一歩踏み出すことがなかなかできない。そういう体質にどっぷりと浸かっているのであります。

本年も残り数日でございますが、自分のこれまでの仕事を少し距離を置いて見ながら、もう一度確認をする数日でありたいと思っておりますし、年が明けましたら恐らくすぐに、仕事が押しておりますので、その準備にも少し着手が出来ればと思っているところでございます。

「終わりよければ全てよし」と申します。有終の美を飾るという意味においても、数日、懸命に仕事に打ち込みたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成25年第14回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時12分〕